就職活動等における面談・連絡方法に関するルールについて

（ハラスメント防止のためのご案内）

令和８年 10 月１日
株式会社ＪＡえひめ総合情報センター

当社では、就活者の皆さまが安心して就職活動等に参加できる環境を確保するため、就活者等に対するハラスメント防止の観点から、以下のとおり、面談方法・連絡手段等に関するルールをあらかじめ定め、公開しております。

本ご案内は、改正男女雇用機会均等法および厚生労働省指針に基づくものです。

１．面談（採用面接・説明会・面談等）について

(1) 面談時間

・面談は、原則として平日９時 00 分から 17 時 00 分までの時間帯に実施します。
・早朝・夜間の面談は、原則として行いません。

(2) 面談場所

・面談は、当社の会議室またはオンライン（公式ツール）で実施します。
・飲食店・私的な場所での面談は行いません。

(3) 面談体制（単独面談の禁止等）

・面談は、原則として複数名（２名以上）で対応します。

２．連絡手段（SNS・電話・メール等）について

(1) 使用する連絡手段

・就職活動等に関する連絡は、指定された公式の連絡手段のみを使用します。
　○ 当社公式メールアドレス
　○ 指定された公式電話番号
　○ 当社が指定するオンライン会議ツール
　○ 当社が利用する採用サイト（マイナビ等）

(2) SNS 等の私的連絡について

・SNS（LINE、Instagram、X 等）による連絡は行いません。
・就活者の皆さまから、SNS へ連絡を行う必要はありません。

３．禁止される行為について

当社の社員は、以下の行為を行いません。

・性的な発言、質問、冗談、からかい
・私生活（交際関係、性的指向等）に過度に立ち入る質問

・個人的な食事・交際・連絡
・不必要な身体的接触
・面談や連絡において不快感や不安を与える一切の言動

４．相談・申出窓口について

万一、不適切な言動を受けた場合、不安や疑問を感じた場合には、速やかに以下の窓口へご相談ください。

【就活者相談窓口】

株式会社ＪＡえひめ総合情報センター
メール：saiyou-harassment@jaehimecc.co.jp

※ご相談内容の秘密は厳守します。
※ご相談や事実確認への協力を理由に、選考等で不利益な取り扱いは行いません。

５．最後に

当社は、すべての就活者の人格と尊厳を尊重し、公正で安心できる採用活動を行います。本ルールへのご理解とご協力をお願いいたします。

以　上